

町長メッセージ

国は新型コロナウイルスの感染が急拡大している神奈川県を含む 4 府県に対し、8 月 2 日に緊急事態宣言を発令しました。また、既に宣言を発令している東京都と沖縄県の期限も 8 月 31 日まで延長しました。

これを受け、神奈川県知事から県民等に対し、外出自粛等が要請されたことを踏まえ、本町としても町民や事業者の皆さんに 8 月 31 日までの間、感染防止対策の徹底をお願いするとともに、町立施設においては、一部利用時間等の制限を行いますので、ご理解、ご協力をお願いします。

町民の皆さま、事業者の皆さまには、ご不便をおかけしておりますが、ご理解をいただき、この緊急事態にあたり、人の流れを抑制して新たな感染拡大につながらないように危機意識を持って感染症対策に取り組んでいただくよう改めてお願いいたします。

(町民の皆さまへ)

変異株は感染力が非常に強く、若年層でも重症化リスクが高い可能性が指摘されています。少人数だから、屋外だから、若いから大丈夫という考えは厳禁です。引き続き、M(適切なマスク着用)・A(アルコール消毒)・S(アクリル板で遮蔽)・K(距離と換気)の基本的な感染防止対策を徹底してください。

- ・ 夏休みやお盆休みなど、例年、人の流れが活発になる時期ですが、旅行や帰省など、県域を跨ぐ移動は自粛してください
- ・ 外食は、「黙食 (だまって)」「個食 (ひとりで)」昼夜を問わず、「マスク飲食 (会話する時はマスクをつけて)」
- ・ 時短要請をしている時間以降に飲食店等を利用することは避けてください

(事業者の皆さまへ)

- ・ 店舗におけるアクリル板の設置などの飛沫対策

- ・ 酒類の終日提供完全停止（酒類の持込み含む）
- ・ 業界ガイドラインの遵守

町においては、引き続き、新型コロナウイルスワクチンの接種を進めてまいります。現在のワクチンの供給状況を鑑みますと希望する全ての方が接種を受けるには、まだまだ期間を要する見込みとなっております。

また、ワクチン接種を受けたからといっても感染を完全に防げるものではないことから、今後も感染の急拡大を引き起こさないよう徹底した感染予防対策をお願いいたします。

ご自身や身近な方の健康と大切な命を守り、さらには感染症の医療現場で働く医療従事者の方々の負担を減らすため、また、1日も早く、この緊急事態を収束できるよう、心を一つにして徹底した感染防止対策をお願いいたします。

引き続き、町民、事業者の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

令和3年8月2日

箱根町長 勝俣浩行